

認定第1号

平成21年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成21年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

平成22年9月2日提出

大口町長 森 進

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成21年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

平成22年9月2日提出

大口町長 森 進



大監委第38号
平成22年8月20日

大口町長 森 進 様

大口町監査委員 鈴木鹿太郎



大口町監査委員 柘 植 満



平成21年度大口町各会計決算及び基金の
運用状況の審査に係る意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成21年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により、基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成 2 1 年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第 2	審査の結果	1
1	総括	2
	(1) 決算規模	2
	(2) 決算収支	3
	(3) 予算の執行状況	3
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	4
	(5) 財政の構造	4
	(6) 資金事情	9
2	一般会計	12
3	土地取得特別会計	14
4	介護保険特別会計	15
5	国民健康保険特別会計	17
6	老人保健特別会計	19
7	後期高齢者医療特別会計	21
8	国際交流事業特別会計	23
9	公共下水道事業特別会計	25
10	農業集落家庭排水事業特別会計	27
11	社本育英事業特別会計	29
12	財産に関する調書	31
13	基金の状況	32
14	土地開発基金運用状況	33
第 3	審査意見	34
1	はじめに	34
2	平成 21 年度大口町の歳入・歳出の状況について	34
3	審査の内容	35
	(1) 各部課室局の未納額（滞納）の整理について	35
	(2) その他の滞納について	39
	(3) 各部課室局の不正防止対策の取り組みについて	41
	(4) 行政（指導）監査について	42

(5) 平成 21 年度決算に係る主要施策の成果報告書の 審査について	4 2
(6) 平成 21 年度決算書及び附属資料の審査について	4 2
4 むずび	4 2

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」及び「基金の状況」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が 1 0 0 となるよう一部調整した。
- 4 「0. 0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

平成21年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成21年度一般会計歳入歳出決算
平成21年度土地取得特別会計歳入歳出決算
平成21年度介護保険特別会計歳入歳出決算
平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成21年度老人保健特別会計歳入歳出決算
平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成21年度国際交流事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度社本育英事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度決算附属書類
平成21年度基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

平成22年7月14日から平成22年7月30日まで

3 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1 総 括

(1) 決 算 規 模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	総 計 額	前年度総計額	
予 算 現 額	9,534,313,118	3,786,704,000	13,321,017,118	12,883,106,000	
決 算 額	歳 入 額	9,656,901,817	3,629,947,031	13,286,848,848	12,474,143,531
	歳 出 額	9,188,663,637	3,481,582,307	12,670,245,944	11,692,724,769
	歳入歳出差引額	468,238,180	148,364,724	616,602,904	781,418,762

この総計額を前年度と比較すると、歳入額は 812,705千円 (6.5%)の増加となっている。

このうち一般会計の歳入額は、対前年度比 875,266千円 (10.0%) の増加となっている。これは、大口北小学校の移転・改築事業を実施したことによる、教育費国庫補助金 301,171千円と、地域活性化事業及び定額給付金給付事業への総務費国庫補助金 523,552千円がそれぞれ増加したこと、さらには基金繰入金 794,204千円増加したことが主な要因となっている。

特別会計の歳入額については、対前年度比 62,561千円 (1.7%) の減少となっている。これは、国民健康保険特別会計が対前年度比 116,536千円 (6.5%) 増加したものの、老人保健特別会計が対前年度比 109,531千円 (96.5%) と、公共下水道事業特別会計が対前年度比 64,388千円 (7.5%) それぞれ減少したことが主な要因となっている。

歳出額は、総計額で対前年度比 977,521千円 (8.4%) の増加となっている。

このうち一般会計の歳出額は、対前年度比 1,041,748千円 (12.8%) の増加となっている。歳入と同様に大口北小学校の移転・改築事業により、教育費が 803,038千円 (43.0%) 増加したことが主な要因となっている。

特別会計の歳出額については、対前年度比 64,226千円 (1.8%) の減少となっている。これは歳入と同様に国民健康保険特別会計が 120,989千円 (7.6%) 増加したものの、老人保健特別会計が対前年度比 107,801千円 (96.5%)、公共下水道事業特別会計が対前年度比 64,325千円 (7.5%) それぞれ減少したことが主な要因となっている。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度の 781,418,762円から少なくなっているが、616,602,904円と黒字であり、実質収支額も542,479,985円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、140,874,030円の赤字であり、この内訳は一般会計が142,539,685円の赤字、特別会計が1,665,655円の黒字となっている。

決算収支の推移

(単位：円)

区分	年度	平成 2 1 年 度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形式収支		468,238,180	148,364,724	616,602,904
実質収支		394,115,261	148,364,724	542,479,985
単年度収支		142,539,685	1,665,655	140,874,030

区分	年度	平成 2 0 年 度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形式収支		634,719,693	146,699,069	781,418,762
実質収支		536,654,946	146,699,069	683,354,015
単年度収支		65,745,367	27,410,734	38,334,633

区分	年度	平成 1 9 年 度		
	会計別	一 般 会 計	特 別 会 計	計
形式収支		602,400,313	119,288,335	721,688,648
実質収支		602,400,313	119,288,335	721,688,648
単年度収支		88,319,488	33,730,233	54,589,255

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、総予算額に対し、34,168,270円の減少となり、99.7%（前年度96.8%）となっている。また、調定額13,712,659,931円に対する収入率は96.9%（前年度96.9%）で前年度と同率となっている。収入未済額363,061,614円は

前年度に比べ 3,139,585円（0.9%）の増加となっている。

一方、歳出決算額は、総予算額に対し、95.1%（前年度 90.8%）の執行率で、翌年度繰越額 87,799,919円（前年度 503,208,118円）及び不用額 562,971,255円（前年度 687,173,113円）を生じ、不用額に関していえば、前年度より 124,201,858円（18.1%）の減少となっている。

平成21年度会計別の歳入歳出に関する事項は、それぞれ後述するとおりである。

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

町 債 の 状 況

（単位：千円）

年度 区分	平成20年度末 現在高	平成21年度 発行額	平成21年度 償還額	平成21年度末 現在高
一般会計	2,417,948	500,000	元金 197,326	2,720,622
			利子 37,353	
下水道事業 特別会計	4,352,155	127,300	元金 168,774	4,310,681
			利子 116,571	
合 計	6,770,103	627,300	元金 366,100	7,031,303
			利子 153,924	

本年度の償還額は 520,024千円で、前年度に比べ 16,614千円（3.1%）の減少となっている。

(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準にしたがって分析的に考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源・依存財源年度別比較（一般会計）

（単位：千円：％）

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
自 主 財 源	7,037,041	72.9	7,582,802	86.3
依 存 財 源	2,619,861	27.1	1,198,834	13.7
計	9,656,902	100.0	8,781,636	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源……町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源……地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債

本年度における自主財源と依存財源の構成割合は 72.9 対 27.1 となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると13.4ポイントの減少となっている。この両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、町税、使用料及び手数料、財産収入及び諸収入が減額となり、分担金及び負担金、繰入金及び繰越金が増額となっている。依存財源は、国庫支出金、町債、地方消費税交付金が増額となり、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、県支出金が減額となっている。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）

（単位：千円：％）

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経常的収入	6,181,635	64.0	7,578,213	86.3
臨時的収入	3,475,267	36.0	1,203,423	13.7
計	9,656,902	100.0	8,781,636	100.0

- 経常的収入……毎年度継続的に、しかも安定的に確保できる見込みの収入で、町税や地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金等
- 臨時的収入……持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるもので、財産収入、寄附金、地方債等

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 64.0 対 36.0 となっており、本年度の経常的収入は 1,396,578千円の減額となっている。これは、町税、軽油・自動車取得税交付金、地方消費税交付金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、諸収入が大きく減額したことが主な要因となっている。

また、臨時的収入は、2,271,844千円の増額となっている。これは、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、地方債が増額となったことが主な要因となっている。

② 歳出の構成

本年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円：%)

区 分	年 度	平成 21 年度		平成 20 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	1,479,978	16.1	1,551,737	19.0	71,759	4.6
	職員給	1,003,640	10.9	1,077,707	13.2	74,067	6.9
	扶 助 費	729,016	7.9	690,693	8.5	38,323	5.5
	公 債 費	234,678	2.6	253,146	3.1	18,468	7.3
	元利償還金	234,678	2.6	253,146	3.1	18,468	7.3
	小 計	2,443,672	26.6	2,495,576	30.6	51,904	2.1
投資的経費	普通建設事業	2,149,982	23.4	1,454,788	17.8	695,194	47.8
	補助事業費	901,211	9.8	65,565	0.8	835,646	1274.5
	単独事業費	1,248,771	13.6	1,389,223	17.0	140,452	10.1
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
	失業対策事業費	—	—	3,112	0.1	3,112	皆減
	小 計	2,149,982	23.4	1,457,900	17.9	692,082	47.5

そ の 他 の 経 費	物件費	1,477,472	16.1	1,323,539	16.2	153,933	11.6
	維持補修費	58,548	0.6	70,423	0.8	11,875	16.9
	補助費等	1,764,549	19.2	1,026,511	12.6	738,038	71.9
	一部事務組合 に対するもの	515,203	5.6	512,064	6.3	3,139	0.6
	その他	1,249,346	13.6	514,447	6.3	734,899	142.9
	積立金	529,438	5.8	1,017,833	12.5	488,395	48.0
	投資及び出資金	—	—	1,300	0.1	1,300	皆減
	貸付金	47,000	0.5	47,000	0.6	0	0.0
	繰出金	718,003	7.8	706,834	8.7	11,169	1.6
	小計	4,595,010	50.0	4,193,440	51.5	401,570	9.6
歳出合計	9,188,664	100.0	8,146,916	100.0	1,041,748	12.8	

義務的経費 2,443,672千円は、対前年度比 51,904千円（2.1%）の減少となっている。投資的経費 2,149,982千円は、対前年度比 692,082千円（47.5%）の増加となっている。その他の経費 4,595,010千円は、対前年度比 401,570千円（9.6%）の増加となっている。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成21年度	1.42	78.4	0.1
平成20年度	1.74	65.7	0.6
平成19年度	1.61	61.2	1.7

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。今年度は1.42と前年度に比べ0.32ポイント低下している。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常75%程度に納まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。今年度は78.4%と前年度に比べ12.7ポイント上昇している。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。今年度は0.1%と前年度に比べ0.5ポイント低下していて、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

エ 人件費比率

今年度の人件費は前年度比71,759千円の減額で、決算額における比率としては16.1%と、前年度比2.9ポイントの低下となった。

まず、人件費の減額の主な要因は、平成21年11月に職員の給与に関する条例等の一部改正を行なったことにより、給料月額が平均0.2%、期末勤勉手当の支給月数が0.35月分引き下がったことが挙げられる。

さらに、大口北小学校の移転・改築事業の実施による一般会計歳出総額が前年度比1,041,748千円(12.8%)増加したことが、人件費比率の低下した主な要因として挙げられる。

人 件 費 比 率 の 推 移

(単位：%)

平成21年度	平成20年度	平成19年度
16.1	19.0	14.7

(6) 資金事情

本年度における一般会計及び特別会計の収支実績は、第1表のとおりで、本年度の出納閉鎖時における収入総額13,286,848,848円、支出総額12,670,245,944円、差引額616,602,904円の収入超過となっている。四半期ごとの資金収支の状況は、以下のとおりである。

ア 第1四半期

町税・自動車取得税交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金の他、定額給付金補助金としての国庫支出金などの収入及び前年度繰越金を合わせた収入があり、年度当初は、定額給付金、児童手当や6月の勤勉手当・期末手当、行政区交付金、社会福祉協議会・コミュニティーワークセンターへの補助金、国民健康保険特別会計などへの繰出金及び愛北広域事務組合・丹羽広域事務組合・江南丹羽環境管理組合への負担金などが主な支払であったものの、累計資金残高は1,959,550,697円となった。

イ 第2四半期

当期は、前期の資金残高に加え、町税・自動車取得税交付金・地方消費税交付金・地方特例交付金、国庫支出金、県支出金などの収入があり、一般会計の歳出では、法人町民税還付及び還付加算金、愛北広域事務組合・丹羽広域事務組合・江南丹羽環境管理組合への負担金、大口北っ子わくわく小学校整備工事などの支払があった。また、特別会計においては、公共下水道事業の公債費などが主な支払であったものの、累計資金残高が1,297,101,700円であった。

ウ 第3四半期

当期は、町税・地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方交付税、国民健康保険税などの収入があり、支出では児童手当、12月の勤勉手当・期末手当、商工振興事業費補助金、道路改良工事、公共下水道事業特別会計繰出金、愛北広域事務組合・丹羽広域事務組合・江南丹羽環境管理組合への負担金、西っ子里山の道整備工事費、学校用地購入費などの支払があったものの、累計資金残高が1,011,815,023円となった。

エ 第4四半期

当期は、期末累計において1月・2月は、資金不足であったものの、3月に町税・地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方交付税・国庫支出金・県支出金・諸収入などの収入があり、子ども医療費扶助費、児童手

当、調整池整備工事費、愛北広域事務組合・丹羽広域事務組合・江南丹羽環境管理組合への負担金、公債費などの支払があったものの、3月累計においては、1,065,881,626円の累計資金残高となった。

各会計間の資金運用の戻しなどの整理をした結果、収支差引きは収入超過となっている。

収入の根幹である町税収入については、収納率（法定普通税）が95.4%で前年度より1.2ポイント低下した。個別には、個人町民税が91.9%と昨年度より1.2ポイント低下、法人町民税が99.4%と昨年度より0.3ポイント低下、固定資産税も95.9%で昨年度より0.5ポイント低下、軽自動車税が91.5%と昨年度より1.1ポイント低下するなど、ほとんどの町税の収納率が低下している。

この主な要因は、一昨年からの急激な景気後退による影響を個人・法人ともに受けていると思われる。

第 1 表

平成 21 年度 各 会 計 収 支 実 績

(単位：円)

月 別 区 分	平成21年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
収 入	732,857,603	1,585,230,478	1,731,794,411	582,117,780	680,955,603
一般会計	684,437,358	1,353,547,129	1,427,154,446	298,645,320	486,288,195
特別会計	48,420,245	231,683,349	304,639,965	283,472,460	194,667,408
支 出	653,681,819	626,894,189	809,755,787	1,104,619,565	680,016,573
一般会計	580,418,118	440,797,765	573,676,069	892,997,890	421,541,292
特別会計	73,263,701	186,096,424	236,079,718	211,621,675	258,475,281
収 支 差 引	79,175,784	958,336,289	922,038,624	522,501,785	939,030
累 計 収 支 差 引	79,175,784	1,037,512,073	1,959,550,697	1,437,048,912	1,437,987,942

月 別 区 分	9 月	10 月	11 月	12 月	平成22年 1 月
収 入	693,030,032	398,004,029	615,632,990	1,047,174,868	437,203,838
一般会計	410,300,734	218,552,092	248,436,212	793,316,822	211,828,718
特別会計	282,729,298	179,451,937	367,196,778	253,858,046	225,375,120
支 出	833,916,274	777,663,869	668,261,282	900,173,413	562,644,128
一般会計	447,398,699	476,888,910	455,808,576	594,955,864	317,064,294
特別会計	386,517,575	300,774,959	212,452,706	305,217,549	245,579,834
収 支 差 引	140,886,242	379,659,840	52,628,292	147,001,455	125,440,290
累 計 収 支 差 引	1,297,101,700	917,441,860	864,813,568	1,011,815,023	886,374,733

月 別 区 分	2 月	3 月	4 月	5 月	計
収 入	364,844,783	1,504,381,290	1,792,799,945	1,120,821,198	13,286,848,848
一般会計	203,818,266	1,036,882,344	1,682,763,821	600,930,360	9,656,901,817
特別会計	161,026,517	467,498,946	110,036,124	519,890,838	3,629,947,031
支 出	616,122,371	1,073,596,809	1,246,029,853	2,116,870,012	12,670,245,944
一般会計	363,256,550	669,681,043	863,102,866	2,091,075,701	9,188,663,637
特別会計	252,865,821	403,915,766	382,926,987	25,794,311	3,481,582,307
収 支 差 引	251,277,588	430,784,481	546,770,092	996,048,814	616,602,904
累 計 収 支 差 引	635,097,145	1,065,881,626	1,612,651,718	616,602,904	616,602,904

2 一般会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	9,534,313,118	8,950,591,000	
	決 算 額 A	9,656,901,817	8,781,635,810	
	執 行 率	101.3%	98.1%	
歳 出	予 算 現 額	9,534,313,118	8,950,591,000	
	決 算 額 B	9,188,663,637	8,146,916,117	
	執 行 率	96.4%	91.0%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		468,238,180	634,719,693	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		74,122,919	98,064,747	
実 質 収 支 (C-D) E		394,115,261	536,654,946	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E) F		142,539,685	65,745,367	
実 質 単 年 度 収 支 G		811,172,853	782,450,502	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(△142,539,685 + 331,366,832 + 0 - 1,000,000,000)	(△65,745,367 + 854,535,869 + 0 - 6,340,000)	

平成21年度の一般会計決算は、予算現額 9,534,313,118円に対し、歳入決算額は 9,656,901,817円、歳出決算額は 9,188,663,637円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 468,238,180円であり、実質収支額は翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと、394,115,261円となっている。また単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額 536,654,946円を差し引き、142,539,685円の赤字となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	9,534,313,118	9,901,198,799	9,656,901,817	21,743,259	222,553,723
20年度	8,950,591,000	8,993,602,063	8,781,635,810	12,189,527	199,776,726

歳入決算額は、収入済額 9,656,901,817円となり、前年度 8,781,635,810円に対し、875,266,007円（10.0%）の増加となっている。

これは、町税が前年度6,076,890,924円に対して本年度は 4,724,593,940円、地方譲与税が前年度 114,053,000円に対して本年度 106,469,093円、自動車取得税交付金が前年度 101,162,000円に対して本年度 59,785,000円、ほか利子割交付金、配当割交付金、地方交付税、使用料及び手数料、県支出金、財産収入及び諸収入が減額となった。

しかし、国庫支出金が前年度 201,890,787円に対して本年度は1,151,403,522円、地方消費税交付金が前年度 326,417,000円に対して348,057,000円、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、寄附金及び繰越金がそれぞれ増額となり、さらに町税等の大幅な減収に対応するため、繰入金が前年度 377,088,626円に対して本年度 1,168,822,394円、町債が前年度 0円に対して本年度は 500,000,000円の借り入れを行ったことが増額の主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	9,534,313,118	9,188,663,637	87,799,919	0	257,849,562
20年度	8,950,591,000	8,146,916,117	503,208,118	0	300,466,765

歳出決算額は 9,188,663,637円で、予算現額に対し 96.4%の執行率であり、前年度に対して 1,041,747,520円（12.8%）の増加となっている。

これは、総務費が前年度 1,835,277,744円に対して本年度は 2,229,140,582円、労働費が前年度 9,141,964円に対して本年度は 12,124,450円、商工費が前年度 140,876,691円が本年度 199,020,287円、消防費が前年度 366,527,746円が本年度 383,918,237円、教育費が前年度 1,868,783,152円が本年度 2,671,821,232円と、それぞれ増額になったものの、民生費が前年度 1,766,634,288円に対して本年度 1,744,127,988円、衛生費が前年度 611,486,948円に対して本年度は 600,288,736円、農業費が前年度 132,118,763円に対して本年度 113,595,325円、土木費が前年度 1,037,752,505円が本年度 878,047,465円、公債費が前年度 253,146,335円に対して本年度は 234,678,251円と、それぞれ減額になったことが主な要因となっている。

3 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	329,000	235,000	
	決 算 額 A	301,390	233,136	
	執 行 率	91.6%	99.2%	
歳 出	予 算 現 額	329,000	235,000	
	決 算 額 B	218,793	233,136	
	執 行 率	66.5%	99.2%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		82,597	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		82,597	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		82,597	0	

平成21年度の土地取得特別会計決算は、予算現額 329,000円に対し、歳入決算額 301,390円、歳出決算額 218,793円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	329,000	301,390	301,390	0	0
20年度	235,000	233,136	233,136	0	0

歳入決算額は、収入済額 301,390円で、預金利子収入によるものである。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	329,000	218,793	0	0	110,207
20年度	235,000	233,136	0	0	1,864

歳出決算額は、支出済額 218,793円で、土地開発基金預金利子を同基金に積み立てるため繰り出したことによるものである。

4 介護保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	882,931,000	891,783,000	
	決 算 額 A	750,262,033	759,365,796	
	執 行 率	85.0%	85.2%	
歳 出	予 算 現 額	882,931,000	891,783,000	
	決 算 額 B	711,184,933	725,797,987	
	執 行 率	80.5%	81.4%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		39,077,100	33,567,809	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		39,077,100	33,567,809	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		5,509,291	7,358,829	

平成21年度の介護保険特別会計決算は、予算現額 882,931,000円に対し、歳入決算額は 750,262,033円、歳出決算額は 711,184,933円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 39,077,100円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。また単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額を差し引き 5,509,291円の決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	882,931,000	754,743,583	750,262,033	1,122,100	3,359,450
20年度	891,783,000	763,056,546	759,365,796	1,047,600	2,643,150

歳入決算額は、収入済額 750,262,033円となり、前年度 759,365,796円に対し、△9,103,763円(1.2%)の減少となっている。

これは、国庫支出金が前年度 130,306,701円に対して本年度 121,407,832円、支払基金交付金が前年度 196,775,181円に対して本年度は 180,120,762円と、それぞれ減額になったものの、繰入金が前年度 122,222,717円に対して本年度

は128,903,486円、繰越金が前年度 26,208,980円に対して本年度は33,567,809円と、それぞれ増額になったことが主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	882,931,000	711,184,933	0	0	171,746,067
20年度	891,783,000	725,797,987	0	0	165,985,013

歳出決算額は、711,184,933円で、予算現額に対し80.5%の執行率であり、前年度に対し14,613,054円(2.0%)の減少となっている。

これは、総務費が前年度42,246,548円に対して本年度51,390,706円、地域支援事業費が前年度25,251,167円に対して本年度は27,168,373円と、それぞれ増額になったものの、保険給付費が前年度622,320,108円に対して本年度は598,979,945円、基金積立金が前年度26,267,850円に対して本年度は25,319,400円と、それぞれ減額になったことが主な要因となっている。

5 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,899,471,000	1,806,282,000	
	決 算 額 A	1,909,706,227	1,793,176,102	
	執 行 率	100.5%	99.3%	
歳 出	予 算 現 額	1,899,471,000	1,806,282,000	
	決 算 額 B	1,809,936,855	1,688,947,783	
	執 行 率	95.3%	93.5%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		99,769,372	104,228,319	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		99,769,372	104,228,319	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		4,458,947	13,146,863	

平成21年度の国民健康保険特別会計決算は、予算現額 1,899,471,000 円に対し、歳入決算額は 1,909,706,227円、歳出決算額は 1,809,936,855円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 99,769,372円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額を差し引き 4,458,947円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	1,899,471,000	2,083,794,548	1,909,706,227	39,715,360	134,372,961
20年度	1,806,282,000	1,977,908,578	1,793,176,102	29,224,228	155,508,248

歳入決算額は収入済額 1,909,706,227円となり、前年度 1,793,176,102円に対し、116,530,125円（6.5%）の増加となっている。

これは、療養給付費交付金が前年度 179,787,740円に対して今年度 98,304,000円と 81,483,740円（45.3%）減少したものの、前期高齢者交付金として前年度 338,168,606円に対して今年度 416,016,783円、国庫支出金が前

年度 328,113,441円に対して今年度 367,988,833円、国民健康保険税が前年度 495,737,403円に対して今年度 512,002,027円、共同事業交付金が前年度 153,464,433円に対して今年度 167,861,813円、繰入金が前年度 129,573,814円に対して今年度 147,593,258円、諸収入が前年度 1,867,617円に対して今年度 21,504,902円と、それぞれ増加したことが主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	1,899,471,000	1,809,936,855	0	0	89,534,145
20年度	1,806,282,000	1,688,947,783	0	0	117,334,217

歳出決算額は 1,809,936,855円で、予算現額に対し95.3%の執行率であり、前年度に対し120,989,072円（7.2%）の増加となっている。

これは、総務費が前年度 39,808,878円に対して今年度 34,702,422円、老人保健拠出金が前年度 17,529,953円に対して今年度 16,239円、共同事業拠出金が前年度 141,411,283円に対して今年度 136,249,278円とそれぞれ減少したものの、保険給付費が前年度 1,182,116,910円に対して今年度 1,303,826,247円となり 121,709,337円（10.3%）の増加で、後期高齢者支援金等も前年度 205,731,687円に対して今年度 226,314,992円と増加したことが主な要因となっている。

6 老人保健特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	8,219,000	152,906,000	
	決 算 額 A	3,943,576	113,474,566	
	執 行 率	48.0%	74.2%	
歳 出	予 算 現 額	8,219,000	152,906,000	
	決 算 額 B	3,943,576	111,744,599	
	執 行 率	48.0%	73.1%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	1,729,967	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	1,729,967	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		1,729,967	1,729,967	

平成21年度の老人保健特別会計決算は、予算現額 8,219,000円に対し、歳入決算額 及び歳出決算額が同額の 3,943,576円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円で単年度収支額は 1,729,967円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	8,219,000	3,943,576	3,943,576	0	0
20年度	152,906,000	113,474,566	113,474,566	0	0

歳入決算額は収入済額 3,943,576円となり、前年度 113,474,566円に対し、109,530,990円（96.5%）の減少となっている。

これは、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことにより、老人保健制度はなくなったものの精算事務は必要なため、前年度より大幅な減額となったものである。なお、老人保健特別会計は平成22年度まで継続され、清算事務を行っている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	8,219,000	3,943,576	0	0	4,275,424
20年度	152,906,000	111,744,599	0	0	41,161,401

歳出決算額は 3,943,576円で、予算現額に対し48.0%の執行率であり、前年度に対し 107,801,023円（96.5%）の減少となっている。

7 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	140,720,000	154,592,000	
	決 算 額 A	143,518,964	140,971,187	
	執 行 率	102.0%	91.2%	
歳 出	予 算 現 額	140,720,000	154,592,000	
	決 算 額 B	140,667,764	140,592,837	
	執 行 率	100.0%	90.9%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		2,851,200	378,350	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		2,851,200	378,350	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		2,472,850		

平成20年4月1日の制度創設から2年目になり、75歳以上の高齢者に係る医療については、全市町村が加入する広域連合が主体となって運営する後期高齢者医療制度が改善策も含めて概ね周知されてきた。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	140,720,000	144,095,564	143,518,964	0	576,600
20年度	154,592,000	141,456,387	140,971,187	0	485,200

歳入決算額は収入済額 143,518,964円であり、これは主に特別徴収保険料 71,174,100円、普通徴収保険料 53,471,100円、保険基盤安定繰入金 18,119,914円によるものである。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	140,720,000	140,667,764	0	0	52,236
20年度	154,592,000	140,592,837	0	0	13,999,163

歳出決算額は 140,667,764円で、予算現額に対しほぼ 100.0%の執行率である。これは主に後期高齢者医療広域連合納付金 140,590,114円であり、その主な内訳は、保険料・延滞金が 122,101,000円、保険基盤安定負担金 18,119,914円によるものである。

8 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	849,000	537,000	
	決 算 額 A	986,202	845,382	
	執 行 率	116.2%	157.4%	
歳 出	予 算 現 額	849,000	537,000	
	決 算 額 B	152,100	36,400	
	執 行 率	17.9%	6.8%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		834,102	808,982	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		834,102	808,982	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		25,120	193,791	

平成21年度の国際交流事業特別会計決算は、予算現額 849,000円に対し、歳入決算額は 986,202円、歳出決算額は 152,100円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 834,102円である。実質収支額は形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額を差し引き 25,120円の黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	849,000	986,202	986,202	0	0
20年度	537,000	845,382	845,382	0	0

歳入決算額は収入済額 986,202円となり、前年度 845,382円に対し 140,820円（16.7%）の増加となっている。

これは、繰越金が前年度 615,191円に対して本年度は 808,982円であったことによるものである。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	849,000	152,100	0	0	696,900
20年度	537,000	36,400	0	0	500,600

歳出決算額は 152,100円で、予算現額に対し17.9%の執行率であり、前年度に対し 115,700円の増加となっている。

これは、国際交流費が前年度 36,400円に対して今年度は 152,100円と、増額になったことが要因となっている。

9 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	824,510,000	896,082,000	
	決 算 額 A	793,749,891	858,137,806	
	執 行 率	96.3%	95.8%	
歳 出	予 算 現 額	824,510,000	896,082,000	
	決 算 額 B	793,548,209	857,872,835	
	執 行 率	96.2%	95.7%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		201,682	264,971	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		201,682	264,971	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		63,289	287,066	

平成21年度の公共下水道事業特別会計決算は、予算現額 824,510,000円に対し、歳入決算額は 793,749,891円、歳出決算額は 793,548,209円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 201,682円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。

単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額を差し引き 63,289円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	824,510,000	795,960,021	793,749,891	143,650	2,066,480
20年度	896,082,000	859,788,411	858,137,806	141,900	1,508,705

歳入決算額は収入済額 793,749,891円となり、前年度 858,137,806円に対し、64,387,915円(7.5%)の減少となっている。

これは、分担金及び負担金が前年度 69,185,400円に対して今年度 71,833,200円、使用料及び手数料が前年度 189,279,595円に対して本年度は 214,695,210円と、それぞれ増額になったものの、国庫支出金が前年度

91,750,000円に対して本年度は 71,500,000円、繰入金が前年度 330,700,000円に対して本年度 308,000,000円、町債が前年度 174,000,000円に対して本年度は 127,300,000円と、それぞれ減額になったことが主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	824,510,000	793,548,209	0	0	30,961,791
20年度	896,082,000	857,872,835	0	0	38,209,165

歳出決算額は 793,548,209円で、予算現額に対し96.2%の執行率であり、前年度に対し 64,324,626円 (7.5%) の減額となっている。

これは、総務費(維持管理費)が前年度 135,987,961円に対して本年度は 161,638,550円、公債費が前年度 283,490,861円に対して本年度は 285,345,596円と、それぞれ増額になったものの、下水道建設費が前年度 396,316,151円に対して本年度は 311,492,943円、総務費(一般管理費)が前年度 42,077,862円に対して本年度は 35,071,120円と、それぞれ減額になったことが主な要因となっている。

10 農業集落家庭排水事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		21年度	20年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	23,875,000	24,028,000	
	決 算 額 A	21,630,077	20,233,075	
	執 行 率	90.6%	84.2%	
歳 出	予 算 現 額	23,875,000	24,028,000	
	決 算 額 B	21,630,077	20,233,075	
	執 行 率	90.6%	84.2%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成21年度の農業集落家庭排水事業特別会計決算は、予算現額 23,875,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額はともに 21,630,077円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円である。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
21年度	23,875,000	21,787,577	21,630,077	25,100	132,400
20年度	24,028,000	20,387,070	20,233,075	0	153,995

歳入決算額は収入済額 21,630,077円となり、前年度 20,233,075円に対し、1,397,002円（6.9%）の増加となっている。

これは、使用料及び手数料が前年度 12,521,365円に対して本年度 12,204,905円となったものの、分担金及び負担金が前年度 920,200円に対して本年度は 989,300円、繰入金が前年度 6,791,485円に対して本年度は 8,435,867円と、それぞれ増額となったことが主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	23,875,000	21,630,077	0	0	2,244,923
20年度	24,028,000	20,233,075	0	0	3,794,925

歳出決算額は 21,630,077円で、予算現額に対し 90.6%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 1,397,002円 (6.9%) の増加となっている。

これは、総務費（施設管理費）が前年度 14,035,850円に対して本年度は 13,030,114円と減額になったものの、総務費（一般管理費）が前年度 6,197,225円に対して本年度 8,599,963円と、2,402,738円の増額となったことが要因となっている。

1 1 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円)

区 分		2 1 年度	2 0 年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,800,000	6,070,000	
	決 算 額 A	5,848,671	6,070,671	
	執 行 率	100.8%	100.0%	
歳 出	予 算 現 額	5,800,000	6,070,000	
	決 算 額 B	300,000	350,000	
	執 行 率	5.2%	5.8%	
歳入歳出差引額 (A-B) C		5,548,671	5,720,671	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		5,548,671	5,720,671	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		172,000	4,890,000	

平成21年度の社本育英事業特別会計決算は、予算現額 5,800,000円に対し、歳入決算額は 5,848,671円、歳出決算額は 300,000円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、5,548,671円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。

単年度収支額は、平成21年度の実質収支額から平成20年度の実質収支額を差し引き 172,000円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳 入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
2 1 年度	5,800,000	5,848,671	5,848,671	0	0
2 0 年度	6,070,000	6,070,671	6,070,671	0	0

歳入決算額は収入済額 5,848,671円となり、前年度 6,070,671円に対し、222,000円（3.7%）の減少となっている。

これは、社本育英事業基金運用収入が前年度 240,000円に対して本年度 128,000円であったことが主な要因となっている。

② 歳 出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
21年度	5,800,000	300,000	0	0	5,500,000
20年度	6,070,000	350,000	0	0	5,720,000

歳出決算額は奨学交付金が 300,000円で、予算現額に対し5.2%の執行率である。

1 2 財産に関する調書

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
公有財産				(単位：㎡)
土地	329,663	3,941	124	333,480
行政財産	309,129	3,941		313,070
普通財産	20,534		124	20,410
建物	84,134	3,013		87,147
行政財産	83,702	3,013		86,715
普通財産	432			432
出資による権利				(単位：千円)
尾張土地開発公社出資金	3,000			3,000
丹羽広域事務組合出資金	298,567			298,567
魚アラ処理公社出捐金	420			420
愛知県国際交流協会出捐金	120			120
地域活性化センター出捐金	210			210
一宮デザインセンター出捐金	4			4
愛知水と緑の公社出捐金	185			185
愛知県農林公社出資金	50			50
地方公営企業等金融機構出資金	1,300			1,300

1.3 基金の状況

(平成22年3月31日現在)

基金名 区分	前年度末 現在高(千円)	決算年度中増減高		決算年度末 現在高(千円)	区分
		増(千円)	減(千円)		
土地開発基金	171,275	452		171,727	現金
	17,027			17,027	貸付金
	188,302	452		188,754	合計
財政調整基金	1,825,193	848,255		2,673,448	現金
社本育英事業基金	40,000			40,000	現金
国際交流事業基金	60,000			60,000	現金
地域福祉基金	71,500	198		71,698	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	67,659	170		67,829	現金
ふるさとづくり基金	104,967	11,270	23,959	92,278	現金
介護給付費 準備基金	88,156			88,156	現金
都市計画事業基金	103,912	441		104,353	現金
学校施設整備事業 基金	1,002,900	151,747	342,450	812,197	現金
フレンドシップ 継承事業基金	10,951		893	10,058	現金
介護保険介護従事者 処遇改善臨時特例 交付金基金	0	8,514		8,514	現金
明日のまちづくり 基金	0	29,823		29,823	現金

1 4 土地開発基金運用状況

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたもので、平成21年度末現在の基金は188,754,255円である。

平成21年度の基金は、同基金の利息分積立により現金預金で451,929円の増額となっている。

基金は、前年度に引き続き大口町土地取得特別会計に17,027,252円を貸し付けて運用している。

土地及び資金の運用状況

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	0 m ²			0 m ²
現 金	171,275,074円	451,929円		171,727,003円
貸 付 金	17,027,252円			17,027,252円
合 計	188,302,326円	451,929円		188,754,255円

第3 審査意見

1 はじめに

審査対象期における地方行政を取り巻く環境は、高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により、大きく変化している。

我が国は、内外経済・社会構造の激しい変化に直面し、様々な問題を抱えている。

第1に、最も大きな変化は人口の減少と高齢化が同時進行する社会の到来。

第2に、グローバル化の急速な進展。

第3に、国民や地域間の格差拡大。

第4に、エネルギー等資源制約の問題。

第5に、気候変動をはじめとする環境問題。

このような状況下で経済動向をみると、景気は徐々に持ち直してきているが、高い失業率や下落傾向にある物価水準など依然として国民生活を取り巻く情勢は厳しく、政府は大幅な税収減などの困難に直面している。

先行きも雇用環境の一層の悪化や円高、デフレ、財政悪化に伴う長期金利の上昇などの懸念材料が存在し、予断を許さない状況にある。

こうした中、大口町は行政及び議会ともども激動する社会・経済状況に苦慮しながら対応されているところである。

昨年11月には、町長の交代があり、前町長時代の政策も円滑に引き継がれ、新町長の町民に対する公約（マニフェスト）の実行も順調に進められていることが認められる。

2 平成21年度大口町の歳入・歳出の状況について

一般会計における財政状況は、歳入については、前年対比875,266千円（10.0%）の増加となっている。増加した主な要因は、大口北小学校の移転・改築事業を実施したことに伴い、国庫補助金及び基金繰入金、北小学校建設事業債などが増加となっているためである。しかし、税収面では、法人町民税が前年対比1,066,283千円（58.8%）の減額となり、景気の落ち込みによる影響が顕著に表れていると言える。

歳出については、前年対比1,041,748千円（12.8%）の増加となっている。

増加した主な要因は、歳入と同様に大口北小学校の移転・改築事業により、教育費が822,755千円（44.2%）増加したことが挙げられる。また、町税における過誤納還付金及び過誤納還付加算金が414,523千円（852.8%）と増加しており、歳入・歳出両面において、景気低迷の影響が如実に現れていると言える。

財政分析の指標としては、法人町民税の落ち込みなどにより、経常収支比率が前年度対比12.7ポイント上昇してはいるものの、公債費比率は前年度対比0.5ポイントの低下となっており、財政力指数は1.42ポイントと、平成21年度の大口町は前年度に引続き、健全な財政運営を維持することができている。今後においては、社会経済情勢が先行き不透明な状況の中、より一層健全なる財政運営を維持するための努力を期待するものである。

3 審査の内容

(1) 各部課室局の未納額（滞納）の整理について

ア 総務部 税務課 関係

(ア) 各税の滞納繰越分の収納状況について

a 滞納繰越分の収納状況

(単位：千円)

区 分		平成21年度 滞納繰越額	平成21年度 収納額	平成21年度 不納欠損額	平成21年度 末現在滞納額
町民税	個人	93,643	12,975	7,995	72,673
	法人	5,480	1,792	588	3,100
固定資産税		96,490	13,633	12,812	70,045
都市計画税		425	39	179	207
軽自動車税		2,723	374	169	2,180
合計金額		198,761	28,813	21,743	148,205

b 都市計画税は、平成15年度より、当分の間、税率を100分の0とされている。

- c 滞納繰越額については、平成19年秋頃に発生したリーマンショックによる世界的な金融・経済状況の悪化により、平成20年度及び平成21年度とも国民生活に影響を受けたものである。

(イ) 各税の滞納整理の対応策について

- a 少しでも滞納を減少させるため、収納グループを中心に税務課全職員が徴収地域を分担し、納税者の都合のよい時間帯に訪問し、納税態勢の上、徴収が行われている。
- b また、「特別強化徴収月間」を年度内2回から3回（5月、8月及び12月）にして、滞納している納税者宅などを納税態勢するなど徴収活動が行われている。
- c 収納率向上のための方策については、前年度に引続き毎月第四金曜日午後5時30分から午後7時まで窓口延長し、第一及び第四金曜日直後の日曜日午前10時より午後2時まで窓口が開設されている。
- d 平成21年10月から同年12月まで職員交流制度により県職員2名の派遣を受け、徴収事務の指導を受け滞納整理が行われた。
その結果として、徴収依頼金額50,205,282円のうち徴収金額10,592,576円で、徴収率21.1%の成果が得られている。

(ウ) 各税の不納欠損額について

- a 個人町民税については、① 転出又は転出先不明などによる徴収不能が142件 6,906,530円で、地方税法第18条が適用されている。② 所在不明又は死亡及び出国などによる徴収不能が21件 1,088,437円で、地方税法第15条の7第4項及び第5項が適用されている。
- b 法人町民税については、会社の解散などによる徴収不能が6件 588,300円で、地方税法第18条が適用されている。

- c 固定資産税については、① 転出又は破産などによる徴収不能が 73 件 12,391,392 円で、地方税法第18条が適用されている。
② 死亡又は破産などによる徴収不能が4件 420,700 円で、地方税法第15条の7第4項が適用されている。
- d 都市計画税については、徴収不能が9件 179,300 円で、地方税法第18条が適用されている。
- e 軽自動車税については、転出又は転出先不明などによる徴収不能が32件 168,600 円で、地方税法第18条が適用されている。

イ 健康福祉部 戸籍保険課 関係

(ア) 国民健康保険税について

a 国保税の滞納防止策について

平成13年4月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率の向上を図るため、特別の事情なく国保税を滞納している世帯主に対して、短期被保険者証又は資格証明書を交付されている。

b 不納欠損額の減少及び収納率向上のための対応策について

期別ごとの納付が困難な者及び納付が滞っている者に対しては、個別の事情に応じた分納に対応するようにし、滞納額の減少や新規滞納者の抑制に努められている。

c 滞納対策について

滞納対策については、5月、8月、12月の年3回「特別強化徴収月間」として税務課と協力して訪問徴収を行い、7月と1月には日曜日に納税相談を実施するなど、収納率向上に努められている。

また、短期保険者証更新時にも臨時納税相談を実施するなど、滞納

者との接触の機会を増やし、公平・平等の原則に立った国保制度の仕組み等を理解してもらうなど、納税義務についての意識啓発に努められている。

d 国民健康保険税滞納者数及び滞納繰越額

年度 \ 区分	滞納者数	滞納繰越額
平成19年度	329人	30,816,785円
平成20年度	347人	30,363,600円
平成21年度	339人	33,868,550円

ウ 建設部 都市整備課 関係

(ア) 下水道等関係について（下水道事業受益者負担金、下水道使用料及び農業集落家庭排水使用料）

a 滞納分徴収の状況、不納欠損額の減少、収納率向上のための対応策について

下水道事業受益者負担金、下水道使用料及び農業集落家庭排水使用料の収納率向上を図るため、臨戸訪問及び電話による督促が行われている。

b 平成21年度の収納状況について

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	収納額	繰越額	収納率	不納欠損額
	21.3.31 現在	21 年度中	21 年度末		21 年度末
下水道事業受益者負担金	1,205,000	355,600	708,000	29.5%	141,400
下水道使用料	303,705	149,240	152,215	49.1%	2,250
農業集落家庭排水使用料	153,995	17,775	111,120	11.5%	25,100
合 計	1,662,700	522,615	971,335	31.4%	168,750

不納欠損額については、債務者9名中転出先不明3名、不払い者5名となっている。

(2) その他の滞納について

(ア) 健康福祉部 福祉こども課 関係

保育料（保育園運営費保護者負担金）については、未納の発生はあるものの、関係職員の努力の甲斐あって、保護者と話し合いの上分割納付されており、円滑に進められていることが認められる。

(イ) 健康福祉部 健康生きがい課 関係

a 介護保険料について

(a) 不納欠損・滞納繰越額等の状況

(単位：円)

年度 \ 区分	不納欠損額	未納額	年度末滞納繰越額
平成20年度	1,047,600	1,552,850	1,206,100
平成21年度	1,122,100	1,868,600	1,517,850

(b) 保険料の滞納対策としては、介護高齢グループ職員による戸別訪問を実施し、保険料の徴収体制の強化が図られている。年金受給月（偶数月）に重点的に実施し、保険料の収納率向上に努められている。また、新たな滞納者を発生させないよう早期の対応に努められている。

(ウ) 生涯教育部 学校教育課 学校給食センター 関係

学校給食費については、未納の発生はあるものの、関係職員の努力の甲斐あって、件数も少なく未然防止に努められていることが認められる。

また、平成21年11月に、「第60回全国学校給食研究協議会」において、食に関する指導や地産地消の取り組みに対し、「文部科学大臣表彰」を受けられている。

(エ) 健康福祉部 戸籍保険課 関係

a 後期高齢者医療保険料について

(a) 滞納分徴収の状況、収納率向上のための方策などについて

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まり、保険料の納付方法は、原則年金からの特別徴収であるが、それが不可能な場合は普通徴収となる。特別徴収については100%であるが、普通徴収は99.2%である。

(b) 後期高齢者医療制度について

新しく始まった制度で、国民健康保険に加入をしていたときに口座振替になっていたため、そのまま継続されると勘違いし、保険料が未納となる場合が多かったため、督促状を発送する前に、まずは未納の案内をした。さらに未納が続く場合には、戸別訪問をして制度の説明を行い、納付を促した。

今後は、保険料の滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努め、税務課収納グループと滞納に対する情報を共有するなど、さらに連携強化を図り、収納率向上につなげていく方針のようである。

(オ) 建設部 建設農政課 関係

a 道路占用料及び公共用物使用料について

道路占用は認定道路、公共用物使用は認定外道路、水路敷の敷地を使用する際にかかる使用料であり、乗り入れ口設置や排水管の埋設などが多数占めている。

未納となる理由としては、使用者は申請してから数年経ってしまうと、どこに何を占有若しくは公共用物使用しているか分からなくなっている。

また、申請人は申請時に委任者に任せきりのため、道路占有、公共用物使用の意味を十分に理解できていない申請者もいる。

納期限が過ぎても未納となっている占有使用者に対し、電話や訪問を行い、道路占有や公共用物使用の場所・意味などを十分説明することで、滞納分の徴収に努められていることが認められる。

(3) 各部課室局の不正防止対策の取り組みについて

ア 内部監査について

各課室局の日常の現金取り扱いと予算執行面での内部監査については、それぞれ課室局の事務事業の規模によって監査の手法は異なるが、一人のものに任せず複数の者が関与でき、日常監視できる仕組みとなっている。また、決裁段階でも各幹部の牽制システムを配慮した取り扱いとなっている。

こうしたことは、それぞれ課室局の規模・事務の内容などに適した方法で行われており、それぞれ事務の流れから、適切に実施されていることが認められる。

イ 機械化に伴う監査について

- (ア) 庁内業務の基盤となる住民情報システムが平成2年度に導入されてから20年が経過し、システムのメンテナンスも困難になってきたため、平成22年1月に、広く普及しているICT技術を利用した住民情報システムに更新された。これにより ① 税務課における諸課税通知事務、② 戸籍保険課における後期高齢者医療保険料収納事務及び国民健康保険税通知事務、③ 健康生きがい課における介護保険料通知事務において、各関係課がデータを入力し、処理出来るようになったため、出力されたものを他の職員や管理者による再確認がされており、内部牽制が認められる。

(イ) 各課1台程度の基幹システムにより稼働していた財務会計システムを、平成20年10月から職員個々が所有しているパソコンで使用できるようグループウェアシステムに移管された。これにより、財務事務担当者だけでなく、他の職員や管理者による執行状況等が随時確認されていて内部牽制が認められる。

(4) 行政（指導）監査について

行政（指導）監査については、関係各課とも対象とする法人・団体等によって、行政（指導）監査の程度は異なるが、適切に行われていることが認められる。

(5) 平成21年度「決算に係る主要施策の成果報告書」の審査について

第6次大口町総合計画に基づき、施策（事業）を基本政策別体系でまとめられ、「目的、経過、目標、内容、成果及び評価」の行政経営システムによるマネジメントサイクルに沿って、内容も分かりやすく適正に説明されていると認められる。

(6) 平成21年度決算書及び付属資料の審査について

平成21年度決算書及び付属資料を審査したところ、適正であると認められる。

4 むすび

決算審査の結果については、概ね適正に執行されていると認められますが、審査の際、指摘・討議又は討論した事項及び問題点として提起された事項については、良く検討されまして、今後の事務改善に資されることを望みます。